

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年7月23日

近畿地方整備局

六甲砂防事務所長 後藤 宏二

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本業務は、六甲山系における砂防事業の歴史的変遷を踏まえ、六甲山系及び既存砂防設備の歴史的価値、文化財的価値を評価検討し、当該地に展開された砂防事業の歴史と効果・役割を啓発するフィールドとして、既存砂防設備が有する技術的・構造的価値の伝承と公開を図る活用のあり方を含め、その価値にふさわしい保存・維持管理のあり方を検討するものである。

本業務の実施にあたっては、砂防指定地等における砂防設備の維持管理手法及び砂防設備の全国的な利活用や安全対策の実態に関する幅広い情報収集能力とともに、六甲山系の砂防事業等に関する専門的知見や砂防設備の歴史的・文化財的価値に関する総合的な評価分析能力を有していることが必要であることから、(財)砂防フロンティア整備推進機構(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

### 2. 業務概要

(1) 業務名 歴史的砂防設備保存・活用検討業務

(2) 業務内容

計画準備	1式
現況砂防設備の整理	1式
ヒアリング	1式
地域環境の歴史的変遷調査	1式
六甲山系砂防事業の歴史的変遷調査	1式
歴史的砂防設備の現地調査	1式
砂防設備の価値評価・分析	1式
歴史的砂防設備の保存・活用方策検討	1式
報告書作成	1式

(3) 履行期限 平成20年3月5日

### 3. 業務目的

六甲山系における砂防事業の歴史的変遷を踏まえ、六甲山系及び既存砂防設備の歴史的価値、文化財的価値を評価検討し、当該地に展開された砂防事業の歴史と効果・役割を啓発するフィールドとして、既存砂防設備が有する技術的・構造的価値の伝承と公開を図る

活用のあり方を含め、その価値にふさわしい保存・維持管理のあり方を検討するものである。

#### 4. 応募要件

(1)参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

##### 1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係コンサルタント業務にかかる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。  
近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

##### 2) 技術力に関する要件

砂防指定地における砂防設備管理に関する専門的知識を有し、砂防設備の維持管理手法の検討を行う十分な技術力を有すること。

歴史的砂防設備についての構造、維持管理、利活用及び安全対策等に関する専門知識を有し、砂防設備の歴史的・文化財的価値を評価できる総合的な評価分析能力を有すること。

##### 3) 業務執行体制に関する要件

砂防事業に関する歴史的・学術的な情報を把握するための学識経験者等との協力体制がとれていること。

##### 4) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す業務の実績を元請けとして有していること。

同種業務：国の機関の発注による登録有形文化財砂防設備の保存・管理に関する業務

類似業務：地方公共団体の発注による登録有形文化財砂防設備の保存・管理に関する業務

(2)配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は次のとおりとする。

##### 1)配置予定管理技術者

###### ・資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

砂防に関する研究者で博士の資格を有している者

技術士（総合技術監理部門：選択科目 河川、砂防及び海岸・海洋）を有する者

技術士（建設部門：選択科目 河川、砂防及び海岸・海洋）を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者

RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門）を有する者

国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、砂防事業に関する業務経験が通算20年以上あり、そのうち統括管理を2年以上経験した者

###### ・同種業務の実績

平成14年度以降に完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す業務の実績を元請けとして有していること。

同種業務：国の機関の発注による登録有形文化財砂防設備の保存・管理に関する業務

類似業務：地方公共団体の発注による登録有形文化財砂防設備の保存・管理に関する業務

## 5. 手続等

### (1) 担当部局

〒658-0052

神戸市東灘区住吉東町3-13-15

国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所 経理課経理係

TEL: 078-851-0535 (代)

FAX: 078-843-8359

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成19年7月23日(月)から平成19年8月2日(木)まで

(土、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで)

交付場所

(1)に同じ。

交付方法

手渡しとする。

### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提期期限

平成19年8月2日(木)16時00分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

## 6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年8月14日(火)16:00

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定をうけていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

## 7. Summary

(1) Subject matter of service:

Investigation of the Preservation and Utilization of Historic Sabo Structures in Mt.Rokko.

(2) Time-limit to express interests:

4:00 P.M. 2 August 2007

(3) Contact point for documentation relating to the proposal:

Rokko Sabo Office, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and Transport.

3-13-15, Sumiyoshihigashi-cho, higashinada-ku, Kobe, 658-0052, Japan  
Tel 078-851-0535 Fax 078-843-8359

- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:

Rokko Sabo Office, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land,  
Infrastructure and Transport.

3-13-15, Sumiyoshihigashi-cho, higashinada-ku, Kobe, 658-0052, Japan  
Tel 078-851-0535 Fax 078-843-8359

以上